

広 報

こうさ

【表紙】 8月4日（木）・5日（金） あつまれ子どもたち

手作りのはしと器で味わう夏の涼

CONTENTS

- 02・特集・町内の選手が全国・九州大会で活躍
- 07・こうさの話題 第1回甲佐町震災復興計画策定委員会を開催
- 08・町からのお知らせ 介護相談員を募集しています
- 10・私のおすすめ図書 村上 修司さん（緑町区）
- 20・Kosa Style 自旗仮設団地 本田 公忠さん（津志田区）

No.566

September 2016

9

全国区・九州区の大会で活躍

～若い力がスポーツで輝く～

この夏、県内をはじめ全国各地で開催されたスポーツ大会で、本町の若い選手たちが輝かしい成績を収めました。

今回は、本町に明るい話題をもたらしてくれたスポーツ少年・少女とその成果をご紹介します。震災などの困難に負けず日々の練習に真摯に打ち込む姿は、多くの人に勇気と感動を与えてくれます。将来オリンピックなどでの活躍も期待されます。

野球

甲斐煌之助選手
(下豊内区・甲佐小4年)



8月19日(金)～22日(月)福岡県で開催された第24回九州選抜学童軟式野球大会に御船城山少年野球クラブチームとして出場した甲斐煌之助選手。1回戦の穴生少年野球クラブとの試合で甲斐選手は、8番サードで先発出場し3打数1安打ライトオーバーの3塁打を放つなどして活躍しました。

テコンドー

田上美悠選手
(下横田区・龍野小4年)



7月31日(日)長野県で開催されたJOCジュニアオリンピックカップ第9回全日本ジュニアテコンドー選手権大会の小学4年男女合同級キョルギ(組手)の部において、準優勝に輝いた田上美悠選手。田上選手は「来年は優勝できるようにもっと練習をがんばります」と話しています。

水泳



田上大翔選手
(下横田区・九州ルーテル学院高1年)

7月に開催された全九州高校体育大会の水泳競技男子4×200mフリーリレーに九州ルーテル学院高チームとして出場した田上大翔選手。7分52秒3で7位に入賞し、全国大会に出場しました。田上選手は「力を出し切ることができなかったので、次は全力を出せるようにがんばります」と話しました。

フットサル



馬場幸英選手
(有安区・甲佐小6年)

7月2日(土)～3日(日)に開催された第26回全日本少年フットサル選手権熊本大会に、エスペランサ熊本U-12のメンバーとして馬場幸英選手が出場しました。フィクソ(ディフェンダー)として活躍し同チームの優勝に貢献。8月12日(金)～14日(日)の全国大会でも活躍しました。

バレーボール

川崎光央選手
(八丁区・信愛
高3年)



6月に開催された県高校総合体育大会の女子バレーボール競技にて、信愛高のセンターブロッカーとして出場した川崎光央選手。予選を勝ち抜き4強総当たり戦の決勝でも活躍し、2年ぶり30回目の優勝に貢献しました。8月3日(水)～7日(日)に山口県で開催された全国大会でも活躍しました。

剣道

赤星飛翔選手
(上揚区・鎮西
高校3年)



6月に開催された県高校総合体育大会の剣道男子団体に鎮西高校のメンバーとして出場した赤星飛翔選手。同高は、予選を突破し4強で競う決勝リーグで準優勝を飾りました。赤星選手は、7月9日(土)～10日(日)長崎県で開催された九州大会にも出場し活躍しました。

テニス

北野茉依選手
(船津区・学附
高3年)



6月に開催された県高校総合体育大会のテニス競技女子団体に出場した北野茉依選手は、準決勝までストレートで勝ち進み、決勝戦は八代白百合高と対戦。2対1で見事2年ぶり3回目の優勝を飾り、8月1日(月)～8日(月)に島根県で開催された全国大会に出場しました。

ボート

日隈さつき選手
(芝原区・学附高
3年)



6月に開催された県高校総合体育大会のボート競技かじ付きクォドルプルに学附高のメンバーとして出場した日隈さつき選手。同チームは3分34秒23のタイムで優勝。全国大会では、「準々決勝では、対戦チームのレベルが上がって思うようなレースができなかった」と話しています。

ソフトボール

西村祥子選手
(麻生原区・文
徳高3年)



6月に開催された県高校総合体育大会女子ソフトボール競技に、文徳高の外野手として出場した西村祥子選手。同高は決勝戦で熊本商高を3対2で破り、全国大会に出場しました。西村選手は「一緒に練習をがんばってきたメンバーと全国に行けてうれしかったです」と話しました。

陸上

飯田怜競技者
(仁田子区・九
州ルーテル学院
高2年)



6月に開催された県高校総合体育大会の陸上競技女子800mに出場し、2分18秒56のタイムで3位に入賞した飯田怜競技者。同大会の上位6位までに与えられる南九州大会の切符を手に入れ、6月16日(木)～19日(日)宮崎県で開催された南九州大会に出場しました。

■ 減免申請が必要な税目

固定資産税の土地と償却資産の減免を受ける際には、申請が必要です。土地については、減免申請に基づき現地調査を行って軽減または免除の割合を決定します。償却資産については、必要に応じて現地調査を実施します。

● 固定資産税（土地）

軽減または免除となる損害の程度	軽減または免除の割合	申請に必要なもの
被害面積が当該土地の面積の10分の2以上であるとき (著しい土地の崩落または土砂の流出による陥没もしくは著しく沈下した土地が対象で、単に亀裂が入っただけの土地は対象外です)	・ 全額 ・ 10分の8 ・ 10分の6 ・ 10分の4 (損害の程度により割合を決定します)	・ 印かん（法人の場合は実印） ・ 被災した土地の場所が分かるもの

● 固定資産税（償却資産）

軽減または免除となる損害の程度	軽減または免除の割合	申請に必要なもの
・ 当該償却資産が廃棄または復旧不能のとき ・ 修理費が当該償却資産の評価額の10分の2以上であるとき	・ 全額 ・ 10分の8 ・ 10分の6 ・ 10分の4 (損害の程度により割合を決定します)	・ 印かん（法人の場合は実印） ・ 償却資産種類別明細書（平成27年12月に町が発行したもの） ・ 修理費が分かる領収書など ・ 被害状況の分かる写真

● 個人町民税・国民健康保険税（家財や農産物に被害があった場合）

① 家財に被害があった場合

災害により受けた家財の損害金額（保険金や損害賠償金を控除した金額）が家財の価格（家財の総額…雑損控除の適用における家族構成別家財評価額）の10分の3以上であるもので、合計所得金額が1,000万円以下であるもの。

② 農産物に被害があった場合

災害により農作物の減収による損失額の合計額（農作物共済金額などを控除した金額）が平年における当該農産物による収入額の合計額の10分の3以上であるもので、合計所得金額が1,000万円以下であるもの（農業所得以外の所得が400万円を超えるものを除く）。

※被害の大きさや、合計所得金額によって軽減または免除の割合が決定されます。

※申請に基づき、家財の損害額計算書や農産物損失額明細書などの書類を提出していただきます。

※罹災証明書の判定結果による軽減または免除の割合と比較し、減免額の大きいほうが適用されます（複数の災害減免は適用されません）。

※減免については、災害を受けた日以後に納期が到来する税額が対象となります。

● 税金の還付について

すでに納付した税額が減免後の税額を超えている場合は、その差額について後日還付します。対象となる納税義務者には、通知にてお知らせします。

● 震災に関する納税相談について

震災により納期限までの納付が困難な人については、町税務課にご相談ください。

▶ お問い合わせ先 町税務課 ☎096 - 234 - 1112（内線111・113）

平成28年熊本地震に係る町税などの減免について

熊本地震により所有または居住する家屋などに一定以上の損害を受けた人は、その損害の程度に応じて個人町民税、固定資産税および国民健康保険税の軽減または免除が受けられます。

■減免の対象者（税目）

- ・被災した家屋に居住する納税義務者（個人町民税および国民健康保険税）
- ・被害を受けた資産を所有する納税義務者（固定資産税）

■減免申請が不要な税目

罹災（りさい）証明書が発行されている家屋（半壊以上の判定を受けたもの）
※罹災証明書の申請をして、証明書の交付を受けている家屋が対象となります。

●個人町民税（※）

本人の合計所得金額	軽減または免除の割合	
	半壊・大規模半壊	全壊
500万円以下	2分の1	全額
500万円超750万円以下	4分の1	2分の1
750万円超1千万円以下	8分の1	4分の1

●固定資産税（家屋）

罹災証明書の判定	軽減または免除の割合
全壊	全額
大規模半壊	10分の6
半壊	10分の4

※個人町民税が軽減または免除されると、個人県民税も一緒に減免されます

●国民健康保険税

主たる生計維持者(※)の合計所得金額	軽減または免除の割合	
	半壊・大規模半壊	全壊
500万円以下	2分の1	全額
500万円超750万円以下	4分の1	2分の1
750万円超1千万円以下	8分の1	4分の1

※主たる生計維持者（納税義務者および被保険者において所得が一番高い人）

●減免の決定時期について

個人町民税および国民健康保険税については、9月中旬に減免額を決定し税額を更正します（罹災証明書で半壊以上と判定されたもので7月29日（金）までに発行されたもの）。8～9月に発行されたものについては、10月中旬の減免決定および税額更正を予定しています。

固定資産税（家屋）の減免については、9月中旬から順次、減免決定および税額更正を行います。

●甲佐町以外で被災された場合

転出などにより本町以外の地域で被災した場合や、扶養する配偶者や親族が他の地域で被災した場合は減免申請が必要です（ほかの市町村で発行された罹災証明書が必要です）。



▼田口の森川健康堂(株)研究棟敷地内に建設された乙女第2団地26戸



8月26日(金)現在までに、白旗仮設団地(白旗グラウンド用地)90戸、乙女第1団地(宇城鉄筋団地付近)48戸、乙女第2団地(森川健康堂(株)研究棟付近)26戸、白旗第2仮設団地(白旗グラウンド駐車場用地)19戸、乙女第3仮設団地26戸が完成および入居済みです。乙女第3仮設団地の5戸と白旗第3仮設団地(塔ノ木民有地)14戸については、現在建設を進めており、9月上旬の完成・入居を目指しています。

安心して暮らせる住まいを

被災者向け応急仮設住宅への入居が進む

8月22日(月)から町では乙女第3仮設団地(グリーンセンター用地)31戸の入居手続きを開始しました。4月に発生した熊本地震の影響により、住宅を失い自らの資力では住宅を確保できない被災者のために、簡単な住宅を仮設し、一時的な居住の安定を図る「被災者向け応急仮設住宅」。本町では、事前の入居希望調査によって228戸の建設および入居を進めています。

8月26日(金)現在までに、白旗仮設団地(白旗グラウンド用地)90戸、乙女第1団地(宇城鉄筋団地付近)48戸、乙女第2団地(森川健康堂(株)研究棟付近)26戸、白旗第2仮設団地(白旗グラウンド駐車場用地)19戸、乙女第3仮設団地26戸が完成および入居済みです。

自然に親しみはぐくむ心

野外キャンプ「あつまれ子どもたち」

8月4日(木)～5日(金)竜野福祉ふれあいセンターで、野外キャンプ「あつまれ子どもたち」が開催されました。

1泊2日のキャンプを通して、自然に親しみ共同生活を行うことで団体行動の大切さを体験することなどを目的に、甲佐町青少年健全育成町民会議(奥名克美会長)と町教育委員会が主催。参加した24人の小学生は、竹のはしと器づくりに挑戦したり竜野川での水遊びを体験したりして、自然の中での野外体験を満喫しました。



▲竹をなたで割ってはしと器づくりに挑戦する子どもたち



◀地域の指導員などの指導で勉強に励む生徒たち

生徒の学力向上を目指して

8月8日(月)甲佐中で甲佐町未来塾が開塾

8月8日(月)甲佐中学校(井上幸三校長231人)で、「甲佐町未来塾」が開塾しました。同塾は、中学生へ学習機会を提供し学力および地域の教育力の向上を図ることを目的として教員を希望する大学生、元教員および学習塾などの民間教育事業者など幅広い地域の協力を得て、町教育委員会が主催。同中学生134人が学習支援の調整役を担う「コーディネーター」を中心に、学校や学習支援員と連携しながら、数学と英語の2教科に取り組みました。

参加した生徒は、「丁寧に教えてくれた」「英語が解りやすかった」と感想を述べました。

姿勢良く元気に歩こう

ノルディックウォーキング教室が開催

8月27日(土)白旗仮設団地でノルディックウォーキング教室が開催されました。

同教室は、町民の健康の保持増進と体力づくりを目的として町教育委員会が主催。同団地の入居者を対象に毎月第4土曜日に開催されます。

1回目の教室では、講師の赤星裕子さん(有安区)がノルディックポールを持った歩き方をレクチャー。参加者8人は、姿勢良く歩くことで普通のウォーキングより消費カロリーの上がる歩き方に挑戦しました。



▲ノルディックポールを使う歩き方を学ぶ参加者たち



▲1歳児教室に訪れた赤ちゃんに触れ合う生徒

子育て体験で学ぶ命の重み

8月5日(金)「ハローBaby!」を開催

8月5日(金)町総合保健福祉センターで、「ハローBaby!」が開催されました。同教室は、思春期の中学生に赤ちゃんとの触れ合いを通じて親子の愛情、子育ての楽しさや苦勞、命の重さなどを考えてもらうことを目的に、同センターが主催。甲佐中学校(井上幸三校長231人)の生徒28人が参加した体験教室では、1歳児教室で訪れた赤ちゃんたちとの触れ合いや保護者と交流しました。身体測定のお手伝いで赤ちゃんの着替えや抱っこを体験した中学生は、自由に動いたり大声で泣きだしたりする赤ちゃんに悪戦苦闘しながらも子育ての楽しさや大変さを学びました。

本町の早期の復興を目指して

第1回甲佐町震災復興計画策定委員会を開催



▲町生涯学習センターで開催された第1回甲佐町震災復興計画策定委員会のワークショップでグループごとに意見を出し合う委員たち

8月23日(火)町生涯学習センターで、第1回甲佐町震災復興計画策定委員会が開催されました。

同委員会は、4月に発生した熊本地震によって被災した方の生活再建に向けた取り組みと同時に、将来にわたって安心・安全な生活環境を確保し、より良いまちづくりを強力に推進することを目的とした「甲佐町震災復興計画策定基本方針」に基づき、町が設置。被災地の早期の面的な整備方針や将来への道筋を示す「甲佐町震災復興計画」を策定するために、一般公募で選ばれた町民と町職員35人で構成されています。

第1回は、本町の震災後における課題についてワークショップを実施。5つのグループに分かれて震災において感じたことや今後本町に必要なことなどなどの意見を出し合いました。

「復興計画」の計画期間は平成28年度から同30年までの3年間。住民アンケートや被災者との意見交換会などを通じ、多様な町民意見を反映させた計画を平成28年11月ごろに策定する予定です。

介護保険

をす 員ま 談い 相して 護集 介募



詳しくは町福祉課へお問い合わせください

■介護サービスの質の向上を図る介護相談員を募集します

町では、介護事業所などを訪問して、利用者の不安や悩みを聞き改善のために事業所や行政との橋渡し役となる介護相談員を募集しています。

▼介護相談員の活動内容

- ・介護サービスを提供する事業所などを訪問して利用者からの相談を受け、苦情に至る事態を未然に防止することや事業所の管理者や職員と意見交換をしてサービスの向上を図る
- ・定期開催の相談員連絡会議（定例会）で、相談員相互の情報交換を行う
- ・訪問事業所との意見交換会や研

修会への参加

▼報酬および費用弁償

活動実績に応じて、条例に定められた額の報酬および費用弁償を支払います。

▼研修について

採用された方には、介護相談に関する知識を習得していただくため9月末から県で開催される介護相談員養成研修（計6回程度）を受講していただきます。日程などは、採用者へ直接通知します。

▼募集人数

若干名（希望者多数の場合、抽選となります）

▼応募方法

9月15日（木）までに町福祉課へご連絡ください。後日応募用紙を送付しますので、必要事項を記載して提出してください。介護相談員についての詳しいことは、お問い合わせください。

▼お問い合わせ先

町福祉課
☎096-234-1114
(内線141)

町福祉課 ☎096-234-1114(内線142)

国民健康保険

■交通事故などの第三者行為に遭った場合は国保へ届け出を

交通事故などの「第三者の行為」によって傷害を受けた場合には、町国民健康保険被保険者証を使って治療を受けることができます。

しかし、この場合の医療費は本来加害者が負担すべきものです。診察などの際に一時的に国保が医療費を立て替え、あとで国保が加害者に請求することになります。

●第三者行為となるもの

交通事故、他人の飼犬などのペットによるけが、不当な暴力や損害行為によるけが、スキーなどの接触事故、他人の所有する建物での設備の欠陥などによる事故、

購入食品や飲食店などでの食中毒など第三者の行為により負傷した場合

※勤務中や通勤途上での事故（労災保険の対象）や不法行為（飲酒運転や無免許運転）による事故（給付制限の対象）は国保による保険給付はありません。

●示談の前に届け出をしましょう

国保へ届け出る前に加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりしてしまうと、国保で治療を受けることができなくなる場合があります。

示談を結ぶ前に必ず町住民生活課へご連絡ください。

●事故に遭ったときは

- ・町住民生活課に速やかに連絡するとともに、小さな事故でも警察や管理事務所に連絡する
- ・相手（加害者）の住所や氏名、電話番号など身元を確認する
- ・交通事故の場合は、相手の運転免許証や車検証、自動車損害賠償保険を確認する
- ・軽いケガでも医師の診察を受け、第三者行為によるものであることを必ず伝える
- ・相手の主張に安易に同意しない

第三者行為によるけがは国保が使えます



詳しくは町住民生活課にお問い合わせください

町住民生活課 ☎096-234-1113(内線106)

国民年金

国民年金の納付免除・猶予期間がある方へ



免除・猶予期間の保険料が追納できます

■保険料を追納すると年金の受取額を増やすことができます

国民年金の保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予または学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、65歳から受けられる老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。

しかし、免除または猶予期間の保険料については、10年以内であればさかのぼって納めることができる追納制度があり、追納した場合、将来受け取る老齢基礎年金額を増やすことができます。

追納する場合は、古い月の保険料から納付することとなりますが、納付の際には次の点にご注意ください。

■保険料を追納する際に注意すること

- ・保険料の追納を行う場合は、年金事務所への事前の申し込みが必要です。
- ・一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料を納めていなければ追納することはできません。
- ・免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

「免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合、どちらを優先して納めるか本人が選択することができます。

国民年金の納付免除などの詳細につきましても、熊本東年金事務所へお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

・熊本東年金事務所

☎ 096・367・2503

・町住民生活課

☎ 096・234・1140

(内線101)

男女共同参画

■ドメスティック・バイオレンス (DV) とは

夫婦や恋人など親密な関係で行われる暴力をドメスティック・バイオレンス (DV) と言います。DVは、深刻な問題であるにもかかわらず、「単なる夫婦げんか」「当人同士の問題であって、他人が口出しすることではない」などと思われがちです。

DVというと、殴る、けるなどの身体的暴力を思い浮かべる人も多いですが、相手の心や体を傷つけ、支配しようとする行為はすべてDVです。怒鳴ったり、人格を否定するようなことを言ったりする「精神的暴力」、嫌がっているのに性的な行為を強要する「性的暴力」、生活費を渡さない、交際

相手にデートの費用をいつも負担させるなどの「経済的暴力」、子どもに暴力を振るうなどと言って脅す「子どもを利用した暴力」など、DVの種類はさまざまです。

●DVは身近にある問題です

内閣府の「男女間における暴力に関する調査報告書」（平成24年4月）によると、女性の3人に1人、男性の6人に1人が、これまでに配偶者（事実婚や別居中、元配偶者も含む）から、身体的暴行、心理的攻撃、性的強要のいずれかを1つでも受けたことがあると答えています。また、女性の10人に1人はこれらの暴力を配偶者から受けたことが何度もあったと答えています。しかしながら、それをDVと認識していない人も少なくありません。相手との関係が「つらい」「おかしい」と感じていたら、ひとりで悩まずにご相談ください。

▼お問い合わせ先

福祉課

☎ 096・234・1114

(内線144)

・男女共同参画について

総務課

☎ 096・234・1140

(内線222)

町住民生活課 ☎ 096-234-1113 (内線 101)

人権侵害にあたるドメスティック・バイオレンス



DV相談ナビはお近くの相談窓口につながります

町総務課 ☎ 096-234-1140 (内線 222)

Library Information

図書室からのお知らせ

■本の入荷について

図書室では、毎週新刊本や話題の本など、新しい本を入荷しています。

本のリクエストについても、図書室カウンターにて受け付けています。皆さんの読みたい本や気になる本などがありましたら、お知らせください。

また、お探しの本などがありましたら、お気軽にカウンターにご相談ください。

● 図書室の利用や、図書の検索・リクエストなどについてのお問い合わせ先
町生涯学習センター図書室
☎096-234-2447(内線331)

足袋製造老舗のものづくりへの情熱 池井戸 潤著 / 『陸王』



集英社
小説

老舗足袋業者「こはぜ屋」の四代目社長・宮沢は、会社存続のために足袋製造の技術を生かしたランニングシューズの開発を思い立つ。従業員20人の零細企業が、チームワークやものづくりへの情熱、そして仲間との熱い結びつきで難局に立ち向かっていく。真っ正直にコツコツと積み上げていくことの尊さに、胸を打たれる1冊です。

ぼんたが体験する初めてのお月見 かとう まふみ作 / 『まんまるいけのおつきみ』



講談社
児童書

小高い丘のてっぺんのまんまるいけの底深く、なまずのぼんたがおりました。かめのおじいさんからお月見の話をきいて、ぼんたは興味しんしん。でも、池には不思議な言い伝えがあって…。みんな楽しく読める季節の行事絵本です。お月見団子を作るシーンや月の満ち欠けも描かれていて、読み聞かせにもおすすめです。

心あたたまる熊本弁の詩と写真集 西本 喜美子著 / 『ひとりじゃなかよ』



飛鳥出版
一般書

72歳で初めてカメラを触った。カメラさえ持っていれば、世界は無限に広がっていくという現在88歳のおばあちゃんの心温まる熊本弁の詩と、幻想的な写真の数々を収録した写真集。特にセルフポートレートは、思わず噴き出してしまうほど楽しい作品ばかりで、テレビなどでも紹介されています。写真を見ると不思議と元気が湧いてきます。

簡単に日持ちもする漬け物レシピ 岩崎 啓子著 / 『漬けるだけでごちそう!』



辰巳出版
教養・娯楽

ほっとくだけで手間いらず。漬けるだけで味が決まる。時短、日持ちがする、味付けが簡単など、いいことずくめの漬けっぱなし調理法です。火を通す前に漬ける、火を通した後に漬ける、生でタレ汁に漬けるだけのレシピなど、漬け汁(タレ汁)ごとに分かりやすく紹介してあります。誰でも、失敗なく、見栄えよく作れるレシピ集です。

町生涯学習センター図書室のご利用について

■開館時間 午前9時～午後5時 ■休館日 毎週火曜日、年末年始 ■貸出冊数・期間 1人5冊まで、15日間

まず、題名から読めません。姑獲鳥は「うぶめ」と読みますが、読めたところで意味が分かりません。本書の冒頭で、その絵と説明が示されていますが、それを読んだところで、何なのかはよく分かりません。

本書は、直木賞作家、京極夏彦のデビュー作で、その後次々と出版されたいわゆる京極堂シリーズの第一作目です。私が京極

今月の案内人



村上 修司さん
(緑町区)

極作品に初めて触れたのは、第四作の「鉄鼠の檻」でした。ノベルズでありながら、そのあまりにも

～ My Favorite Story ～

Read This Story!

私のおすすめ図書

『姑獲鳥の夏』(京極 夏彦著)

古本屋にして陰陽師(おんみょうじ)が憑物を落とし事件を解きほぐす人気シリーズ第1弾。文士や探偵らの推理を超え噂は意外な結末へと突き進む。

分厚過ぎる外観と意味の分からない題名(姑獲鳥の夏も同じ)に興味を覚え手に取りましたが、以後、このシリーズが愛読書となりました。

さて、この姑獲鳥の夏ですが、簡単に言うと古書店主であり神主でもあるところの中禅寺秋彦(京極堂)が、友人の関口氏が持ち込んだ、20か月もの間子どもを身籠っている娘がいるという摩訶不思議な事件を解決して



いくというストーリーです。練り込まれたストーリー、個性際立つキャラクターや時代的な描写の素晴らしさはもとより、このシリーズ最大の特長は、何はともあれ、京極堂を通して語られる蘊蓄(うんちく)の量です。読み終えると何だか博識になった気が。活字に飢えている方もそうでない方も一度お試しを。

Public Hall

町公民館からのお知らせと話題

▶ワーキング世代の講座案内 ネイルケア・カラー教室

つめのお手入れ（やすりの使い方、甘皮のお手入れなど）を中心に、健康で美しい指先の作り方を学びます。カラーの塗り方も学習できる女子力アップの講座です。

- 開催日時
9月10日（土）午前10時～正午
- 会場
町農業研修センター「ろくじ館」研修室
- 講師
上村さつきさん
- 参加費
無料
- 定員
10人（定員になり次第、応募を締め切ります）
- 準備するもの
タオル
- お申し込み・お問い合わせ先
町教育委員会公民館事務局
☎096-234-2447（内線321）

◀出前講座・和体内区 「フラダンス」

8月10日（水）和体内公民館で、出前講座「フラダンス」を開催しました。老人クラブ「和体内年輪会」の福永和彦会長のあいさつの後、公民館自主講座の「ポハイケアロハ・フラ



▲フラダンスの曲に合わせて手拍子をして楽しむ参加者たち

「ミナミ」のメンバーが、フラダンスをはじめ、日舞や小話、歌などを披露。参加者は、暑さを忘れ手拍子し

たり一緒に合唱したりして楽しみました。

講座終了後、参加者は「皆さんのおかげで久しぶりに笑顔になり、元気をいただきました」と話しました。

◀自主講座「子ども講座」 「ストロー工作」に挑戦

8月17日（水）町生涯学習センターで、子ども講座「ストロー工作」を開催しました。

参加者の子どもたち15人は、ストローと紙コップを使ってストローの特性を活かした首の伸びる人形作りを挑戦。初めに太さの違うストローを連結させて首の部分作り、糸を張って伸びしろを確かめてスムーズに動くように考えながら調整

しました。

その後、それぞれ好みのキャラクターや動物の顔を紙コップに描き仕上げまし



▲好きなキャラクターを描いて人形を作った子どもたち

た。また、簡単にできて良く飛ぶ「空飛ぶリング」を作り、遠く高く飛ばして遊びました。

参加した子どもたちは、「首がスムーズに動くようにするのが難しかったです」と話し、夏休みの工作を楽しみました。

Human Rights

人権 ～心豊かに暮らすために～

7月26日（火）学校人権教育部会課題別研修会を甲佐小で開催

7月26日（火）、甲佐小学校で学校人権教育部会課題別研修会が開催されました。

同研修会は、同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題の解決に向けすべての町教職員の基本的認識を深めるとともに、就学前から高等学校までの連携を深めて人権教育の充実と発展に努めることを目的として、甲佐町学校人権教育部会（上杉奈緒子会長）が開催。例年講演会と4つの分科会で実施していますが、今年



▲甲佐小で行われた研修会の分科会でレポート報告を聞く参加者たち

度は熊本地震の影響により2つの分科会で実施し、町内の保育園の保育士や学校の教職員など84人が参加しました。

第1分科会は、「いのちとくらし」、

「共生の教育」を、第2分科会は「自主活動」、「子ども会」をテーマにした各々2本のレポート報告を基に討議。参加者同士で意見を出し合い連携を深めました。

- 人権に関するお問い合わせ先
町教育委員会社会教育課
☎096-234-2447（内線324）

本町における生活習慣病の最大の課題は脳血管疾患

◆9月9日は緊急医療について考える「救急の日」

毎年9月9日は、救急医療関係者の意識高揚と緊急医療および緊急業務に対する国民の正しい理解と認識を深めることを目的に、厚生労働省と消防庁が1982年に語呂合わせで「救急の日」と定めています。この日を含む1週間を「緊急医療週間」として、全国各地において緊急医療啓発のイベントなどが開催されます。

私たち町の保健師や管理栄養士も日々、町民の皆さんが急病によつて緊急搬送される事態を少しでも減らすことを目指しています。それは、生活習慣病などの予

防できる病気を減らすことで実現が可能です。

◆生活習慣病の中でも恐ろしい病気「脳血管疾患」

本町では、1か月に1つの医療機関で掛かる医療費が200万円以上の人や6か月以上の長期入院患者の病気は、「脳血管疾患」が大きな割合を占めています。さらに、介護保険の第2号被保険者（40〜64歳未満）で要介護認定を受けている人の原因内訳を見ても、ほぼ「脳血管疾患」が占めています。

脳血管疾患は、脳動脈に異常が起きることが原因で起こる病気の総称で、大きく分けて①脳こうそ

く、②脳出血、③くも膜下出血があります。脳血管疾患は、救命できたとしても重い後遺症が残ることが多く、身体・心理的負担や高額な医療費の経済的負担に加え、治療などで一定期間入院しなければならず、その後の仕事に従事できなくなることもある病気です。

本町の5年間の死亡者の病型内訳を分析してみると、脳出血とくも膜下出血の割合が全国と比較して多い傾向にあり、特に女性に多いという傾向も見られます。

さらに2号認定者のうち脳血管疾患によるものの病型をみると、男性は脳出血とくも膜下出血、女性も脳出血が多い傾向にあります。介護度をみると身の回りの世話や排せつが自分ひとりできなくなる要介護3以上の方が多く、重症になっているということが分かります。

また、認定者の中には町の健康

診断受診歴もなく、発症前には全く病院に掛かっていないという人もいます。いきなり脳血管疾患を発症し、要介護認定を受けるといふ現状が分かります。

脳血管疾患治療者の要因の内訳をみると、高血圧症が8割以上の人であり、特に女性では7割の人が脂質異常症でLDLコレステロールなどの異常や心臓疾患も併せ持っています。

◆保健師や管理栄養士が皆さんの健康をサポートします

これらの結果から、健診を受診して自身の健康状態をチェックし生活習慣病の発症を防ぐこと、健診結果に応じて医療機関で治療することが必要です。

高血圧症や脂質異常症の治療中の人でも安心はできません。自身の血圧や脂質の数値を日々確認し、コントロールすることが重要です。

町の保健師や管理栄養士は、医療機関と連携し町民の皆さんの健康な身体づくりをサポートします。健診や病院の血液検査結果で分からないことがある方は、町総合保健福祉センターへお気軽にご相談ください。健康状態のコントロールの仕方を町民の皆さんに具体的に説明して理解いただくことで、ご自分の体の状態をイメージすることができ生活改善に繋がっていきます。

あゆみだよりの話

健康

このコーナーでは、毎月、町総合保健福祉センター職員である保健師、社会福祉士などが、健康や福祉、介護、健康診査などに関する情報をリレー形式でご紹介します。



今月の「あゆみだより」は
清田 真理 保健師

私たち保健師や管理栄養士は、脳血管疾患など恐ろしい病気の原因となる生活習慣病を予防し、住民の皆さんが健康に生活できるサポートをします。自身の体の健康状態をコントロールして、生活改善に繋がしましょう。

Smile

わが家の“笑顔”をご紹介します



めいな 浜村 芽衣奈 ちゃん (1歳)

父・亮太さん 母・成美さん
(上豊内区)

いつも
やんちゃばかりしてます！



まりな 坂澤 真理奈 ちゃん (1歳)

父・カ生さん 母・千尋さん
(中山区)

いたづら大好きです！！

★お子さんの成長の記念として、“笑顔”の写真を『広報こうさ』紙面に飾ってみませんか？写真掲載のお申し込みは、町総合保健福祉センターまで。

●お子さんの“笑顔”の写真掲載に関するお申し込み・お問い合わせ先
町総合保健福祉センター
☎096-235-8711

Child-Care

9月の子育て支援カレンダー

○ 甲佐保育園 ☎096-234-0186

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 若草保育園 ☎096-234-0013

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 竜野保育園 ☎096-234-0519

14日(水) 誕生会

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 乙女保育園 ☎096-234-3947

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 緑川保育所 ☎096-234-0789

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 甲佐町子育て支援センター (竜野保育園内) ☎096-234-0305

2日(金)	清水へお散歩
5日(月)	親子で布絵本を見よう
7日(水)	砂場でままごと遊び
9日(金)	積み木で遊ぼう
12日(月)	牛を見にお散歩
14日(水)	お誕生会(要予約)
16日(金)	三輪車で遊ぼう
21日(水)	お人形遊び
23日(金)	製作(どんぐり)
26日(月)	陶芸教室(要予約)
28日(水)	ボールを使って遊ぼう
30日(金)	おやつ作り(お好み焼き)

育児相談(電話・面接)
月～金曜日 午前9時30分～午後4時
体験保育
月・水・金曜日 午前9時30分～正午

9・10月の保健活動

●会場 町総合保健福祉センター

+ 4か月児健診

9月15日(木) 午前9時

10月20日(木) 午前9時

+ 7か月児健診

9月15日(木) 午前10時

10月20日(木) 午前10時

+ ピカピカ1歳児教室

10月7日(金) 午前9時30分

+ 1歳6か月児健診

9月6日(火) 午後1時

+ すくすく2歳児子育て相談

9月23日(金) 午前9時30分

+ 3歳児健診

9月6日(火) 午後1時20分

+ BCG予防接種

9月13日(火) 午後1時30分

●健康や福祉、介護、健康診断などに関するご相談・お問い合わせ先

・町総合保健福祉センター
・町地域包括支援センター
(町総合保健福祉センター内)

☎096-235-8711

●行事などに関する詳しい内容は、各園に直接お問い合わせください。



お問い合わせ先一覧

- 町役場
☎096-234-1111 (代表)
- 町教育委員会
(町生涯学習センター)
☎096-234-2447 (代表)
- 町総合保健福祉センター
☎096-235-8711
- 町水道管理センター
☎096-234-0755
- 町民センター
☎096-234-2459
- 町学校給食センター
☎096-234-0255
- 町老人憩いの家
(社)甲佐町社会福祉協議会
☎096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合
(クリーンセンター)
☎096-282-0688
- 上益城消防署
☎096-282-1955
- 御船警察署
☎096-282-1110
- 上益城広域連合
☎096-237-2891
- 県上益城地域振興局
☎096-282-2111 (代表)
- 県御船保健所
☎096-282-0016
- 県庁
☎096-383-1111 (代表)

● 町へのメールでのお問い合わせ先
甲佐町公式ウェブサイト
「お問い合わせメールフォーム」
URL <http://www.town.kosa.kumamoto.jp/q/sform>

お知らせ

住まいの耐震診断の費用を補助します

町では、住宅の耐震診断の補助をします。平成12年5月31日以前に着工された建築物は現在の耐震基準と比べて耐震性が低いものが多く、耐震性が劣る危険性があると言われています。耐震診断(精密診断)を受け、お住まいのどの部分が弱いのか調べてみませんか。

▼補助対象建築物

- ・町内に所在する戸建木造住宅で現に居住しているもの
- ・平成12年5月31日以前に着工したもの
- ・在来軸構法によって建てられた平屋建てもしくは2階建てのもの
- ・過去に耐震診断を受けて補助金をもらっていないもの

※補助対象となる構造物の詳細については、お問い合わせください。

▼補助対象者
住宅の所有者で町税などの滞納がない人

▼補助金額
耐震診断(精密診断)に要する費用の3分の2の額で、1戸につき8万6,000円を限度とします。

▼お申込・お問い合わせ先
町建設課
☎096・234・1183
(内線162)

高齢者や障がい者の人権あしん相談強化週間

高齢者や障がい者に対する暴行・虐待などの事案が依然として数多く多発することから、さまざまな人権問題の解決を図るための全国一斉「高齢者・障がい者の人権あしん相談」強化週間を実施します。

実施日時

9月5日(月)～11日(日)
午前8時30分～午後7時
※10日(土)・11日(日)のみ
午前10時～午後5時

相談方法

電話相談(ナビダイヤル)
☎0570・003・110
人権擁護委員や法務局職員が、虐待や差別、偏見など高齢者・障がい者をめぐるさまざまな人権問題に関わる相談を受け付けます。

※相談内容についての秘密は堅く守られます。

▼お問い合わせ先
熊本地方法務局人権擁護課
☎096・364・2145

熊本市内の図書館(室)の図書貸出が利用できます

連携中核都市圏構想に基づく取り組みとして、平成28年8月1日(月)に本町と熊本市が図書館の広域利用の協定を締結しました。

このことにより本町の住民のみなさんが熊本市内の図書館(室)で図書の貸出が受けられるようになりました。

図書の貸出を利用するためには、熊本市内の図書館(室)で図書カードを作成し、貸出を受けてください。返却は、熊本市内の図書館(室)で返却できます。

図書カードを作成するとき、住所が確認できるもの(免許証など)をご準備ください。

▼広域利用可能な図書館(室)

- ・熊本市中央図書館
☎096・363・4522
- ・植木図書館
☎096・272・6915
- ・城南図書館
☎0964・27・5945
- ・とみあい図書館
☎096・357・4580
- ・プラザ図書館
☎096・355・7401

熊本市内の公民館図書室

doctor		
日曜当番医		
月日	当番医	電話番号
9月4日	荒瀬病院	☎096-234-1161
9月11日	谷田医院	☎096-234-1248
9月18日	桃崎整形外科	☎096-235-8111
9月25日	荒瀬病院	☎096-234-1161

tax		
町税などの滞納処分(7月分)		
種別	件数・金額など	
捜索	0件	
差し押さえ件数	0件	
交付要求	0件	
取立・公売代金	30,000円	

古きを訪ねて甲佐町を知る

甲佐町の文化財探訪 ～第36回～

「大地震による文化財の損壊」 石坂妙 町文化財保護委員 (吉田区)

六地蔵が建立されたのは、地蔵信仰が全国的に隆盛を極めたのを受けて、他の仏尊よりも信者が多かったのが一因ではないかと思われま

す。これらの地蔵は、村の出入りに置かれることが多く、安全やいろいろな悪い病気の侵入を防ぐ予防の意味も込められていたでしょう。



▶ 震災の被害を受けた六地蔵

白旗地区にある「山出の六地蔵」も昔から現在までひっそりと人々を見守り続けていたのだと思

われますが、4月に発生した熊本地震で無残な姿になってしまいました。

「早川の六地蔵」については、年代や制作者がはっきりと分かっていますが、白旗の「山出の六地蔵」については、およそ江戸中期以降に建てられたのではという推察しかできません。

しかし、山出には薬師如来像が祭られている祠(ほこら)があることから、それと関連があるものと考えてもいいのではないのでしょうか。

熊本地震により標柱は残されていますが、本体は横たわったままです。地震発生前の姿に戻るのは無理なのでしょうか。1日も早い復旧を願わずにはられません。

■ お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 ☎ 096-234-2447 (内線 322)

(14か所)
・熊本市男女共同参画センターはあもにいな図書館
詳細については熊本市内の各図書館(室)にお問い合わせください。
▼お問い合わせ先
町生涯学習センター図書館
☎ 096-234-2447
(内線331)

震災に掛かる協会けんぽの一部負担金免除期間の延長
全国健康保険協会では、協会けんぽの加入者で熊本地震により住家が半壊以上の損害等を受けられた人の一部負担金(健康保険の適用が認められる診療を受けたときに、年齢や収入などに応じた負担割

合により支払う金額)の免除期間を平成29年2月末まで延長します。
平成28年10月以降の免除については、保険証と免除証明書の提示が必要になります。免除証明書についての詳細やすでに支払い済みの一部負担金の還付については、協会けんぽの公式ウェブサイト

ふるさと甲佐応援寄附金
「ふるさと甲佐応援寄附金」にご協力いただき、誠にありがとうございました。
町では、心温まるご好意を町の振興のために大切に使用させていただきます。引き続き、多くの皆様のご理解とご協力をお願いいたします。
▼ご寄付いただいた皆様
お名前 住所
・本郷 登様 京都府
・柏木 宏之様 高知県
・西野 雅博様 滋賀県
・稲永 陽子様 東京都
ほか4名様
▼平成28年度寄附金額合計
3,788,000円
▼(8月15日現在)
お申し込み・お問い合わせ先
町総務課
☎ 096-234-1140
(内線224)

ご覧になるかお問い合わせください。
▼お問い合わせ先
全国健康保険協会熊本支部
☎ 096-340-0262
・公式ウェブサイト
URL: <https://www.kyoikakenpo.or.jp>

environmental preservation

クリーンセンターへのごみ直接搬入について

焼却炉損傷のためごみの受入れを停止していたクリーンセンターは、7月25日(月)から受入れを再開しています。ごみの直接搬入は通常有料ですが、事前に町に申請すると処分料が免除されます。印かん、身分証、罹災(りさい)証明書をご準備の上、町環境衛生課で申請してください。
■ お問い合わせ先 町環境衛生課 ☎ 096-234-1169 (内線251)

traffic safety

交通事故件数

種別	発生件数	前年比較
事故件数	14	(4)
死者	0	(0)
傷者	20	(8)

8月15日現在 (カッコ内は前年比較)

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
家屋	1	(0)
原野	0	(△1)
その他	0	(0)
合計件数	1	(△1)

8月15日現在 (カッコ内は前年比較)

e 開催

10月2日(日) 全国一斉!
法務局休日相談所を開催

熊本地方法務局では、10月2日(日)に「全国一斉!法務局休日相談所」を開催します。

同相談所では、さまざまな相談(相続・遺言、不動産登記、戸籍、供託、人権に関する事項など)に法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士および人権擁護委員が応じます。

相談は無料で相談内容の秘密は固く守られます。

相談は予約なしでも応じますが、予約優先制ですので当日の相談を希望する人は事前に電話にて予約をお願いします。

また、法務局休日相談に併せて「相続登記に関する無料講座」も開催します。この講座は予約不要ですので、お気軽にご来場ください。

▼開催日時

10月2日(日) 午前10時～午後3時

※相続登記に関する無料講座

・「相続登記を放置した場合に生ずる問題について」

午前10時～午前10時30分
・「遺言」

午後1時～午後1時30分

▼会場

熊本地方法務局4階会議室

お問い合わせ先

熊本地方法務局

☎096・364・2146

お母さんのための仕事と子育て両立応援セミナー開催

県では、再就職を希望する子育て中のお母さんを対象に、「仕事と子育て両立応援セミナー」を開催します。

内容は、①就職体験発表、②仕事と子育て両立のための育児・生活環境づくり、③再就職に向けての課題の整理と就職活動の準備などについて情報提供し就職促進を図ります。

▼開催日時

・18歳以下の子どもを養育中の女性

・仕事と子育ての両立に役立つ情報などを知りたい人(転職希望の在職者も参加可能)

▼開催日時

10月25日(火) 午前10時～午後3時

▼会場

くまもと県民交流館パレア9階会議室1

▼定員

40人程度(応募多数の場合に)

Information

「平成28年度臨時福祉給付金」と「障害・遺族年金受給者向け給付金」の申請について

■「2つの給付金」が支給されます

平成26年度から実施されている臨時福祉給付金が今年度も支給されます。さらに、障害基礎年金や遺族基礎年金などを受給している人には「障害・遺族年金受給者向け給付金」が支給されます。

受給には申請が必要ですので、対象となる人は申請期間内に申請してください。

●平成28年度臨時福祉給付金

臨時福祉給付金は、平成26年4月に実施した消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対し、制度的な対応を行うまでの間の暫定的・臨時的な措置として実施するものです。

【対象者】

平成28年1月1日に本町に住民票がある人で、平成28年度住民税が非課税の人

※自身が非課税であっても、住民税の課税者の扶養親族などになっている場合や生活保護受給者などは対象となりません。

【支給額】

3,000円(支給は1人1回です)

●障害・遺族年金受給者向け給付金

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の障害基礎年金および遺族年金受給者を対象に「年金生活者等臨時福祉給付金」が支給さ

れます。

【対象者】

平成28年度の臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金などを受給している人

※高齢者向け給付金を受給した人は対象となりません。

【支給額】

1人に付き3万円(支給は1人1回です)

▶「2つの給付金」の申請受付期間

平成28年9月4日(日)～平成29年2月3日(金)

▶申請方法

8月下旬に支給対象者に申請書を郵送します。

町福祉課窓口に必要な事項を記載した申請書を提出するか、郵送してください。

※詳しい受付日程や準備するものについては別途お知らせします。

▶お問い合わせ先

・給付金の申請方法について

町福祉課 ☎096 - 234 - 1114 (内線144)

・「2つの給付金」の制度について

厚生労働省給付金専用ダイヤル

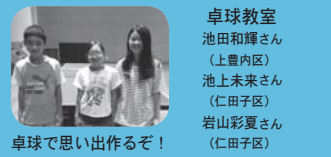
☎0570 - 037 - 192

町生涯学習センター自主文化事業
10月1日(土) オータムコンサート
「ジャズ&トーク」を開催します

町教育委員会では、10月1日(土)にオータムコンサート「ジャズ&トーク」を開催します。
多くの皆さんの来場をお待ちしています。

- 日時
10月1日(土)
午後6時30分開場
午後7時開演
- 会場
町生涯学習センター
- 内容
ジャズ・ピアニストの Salah さんによるジャズピアノと歌、慶徳二郎さん(山内要さん)によるトークショーを行います。
- 入場料 無料
- お申し込み・問い合わせ先
町教育委員会社会教育課
☎096-234-2447

甲佐町総合型地域スポーツクラブ
「I・YOU スポーツクラブ」
9月のアユスポ・カレンダー



- 卓球教室
池田和輝さん(上豊内区)
池上未来さん(仁田子区)
岩山彩夏さん(仁田子区)
- 卓球
卓球で思い出を作ろう！
- スポンジテニス&バドミントン
甲佐小体育館 月曜日 午後7時30分
- 少年柔道
甲佐中武道館「甲心館」
月・水・金曜日 午後7時
- 卓球
町生涯学習センター
水・金曜日 午後7時30分
- サッカー教室
甲佐中グラウンド 木曜日 午後7時
甲佐小グラウンド 土曜日 午前9時
- バスケットボール教室
甲佐中体育館 火曜日 午後8時
- ジュニアバスケット教室
甲佐小体育館 土曜日 午前9時
- お問い合わせ先
I・YOU(アユ)スポーツクラブ事務局
(町教育委員会社会教育課内)
☎096-234-2447(内線325)

法務局による無料登記相談所を開設
熊本地方法務局では、無料の登記相談所を開設します。
土地・建物などの売買・贈

・公式ウェブサイト
URL <http://www.pref.kanagawa.jp/>
☎096-248-1188

皆さんの悩みや不安は警察にご相談ください
9月11日(日)は警察相談の日です。
警察では、防犯や交通、暴力

御船町役場2階相談室
予約・お問い合わせ先
熊本地方法務局
☎096-364-2145

くらし安全

●御船警察署
☎096-282-1110
●犯罪被害者支援室
☎096-381-0110
●くまもと被害者支援センター
☎096-386-1033

ダイヤル回線の場合
☎096-383-9110
●警察安全相談窓口
●警察安全相談室
●プッシュ回線の場合
☎#9110

●道路交通情報案内(道路交通情報センター)
☎050-3369-6643
●お問い合わせ先
御船地区防犯協会連合会(御船警察署内)
☎096-282-1110

●暴力追放相談電話
☎096-384-0110
●熊本県暴力追放運動推進センター
☎096-382-0333

は、選考により受講者を決定します。
▼申し込み方法
参加申込書に必要事項を記載して申し込んでください。
※県公式ウェブサイトから申込書をダウンロードできます。
▼申し込み受け付け期間
10月14日(金)
セミナー時に託児を利用することができません。利用希望する人は、10月11日(火)までに申し込んでください。
▼お問い合わせ先
熊本県しごと相談・支援センター
☎096-248-1188

与・相続などの登記に関する相談について、熊本地方法務局職員が対応します。お気軽にご相談ください。
なお、相談には事前の予約が必要です。
▼日時
9月8日(木) 午前10時〜午後4時
※正午から午後1時までを除きます。
▼会場
御船町役場2階相談室
▼予約・お問い合わせ先
熊本地方法務局
☎096-364-2145

団、家庭内の暴力や子どもの非行、ストーカーやドメスティック・バイオレンス(DV)、事件や事故、鉄砲の許可行政に関することなど、悩みや不安を感じている皆さんのご相談に応じます。
窓口での直接相談、電話での相談のどちらでも結構です。ただし、緊急の事件・事故の場合は、110番通報をお願いします。

○レイイス110番(性犯罪相談電話)
☎0120-8343-81
○けん銃・覚せい剤相談電話
☎0120-10-3774
○振り込め詐欺相談電話ホットライン
☎096-381-2567
○肥後つ子テレホン(少年問題相談電話)
☎0120-02-4976
○悪質商法110番
☎096-385-1110
○暴力追放相談電話
☎096-384-0110
○熊本県暴力追放運動推進センター
☎096-382-0333

熊本地震に係る「義援金」受け付け期限を平成29年3月31日(金)に延長しました

- ▶受け付け期限
9月30日(金)
 - ▶8月29日(月)現在の義援金総額
19,576,901円
 - ▶お問い合わせ先
町住民生活課 ☎096-234-1113(内線108)
- 熊本地震に係る甲佐町への災害義援金の受け付け期限を平成29年3月31日(金)まで延長しました。皆さんのあたたかいご支援をお待ちしています。
- ▶義援金の受け入れ口座
肥後銀行甲佐支店 普通預金 1344726
口座名義 甲佐町災害義援金 甲佐町長奥名克美



8月5日（金）「ハロー Baby！」に参加した甲佐中生徒と交流した赤ちゃんと保護者

うたごよみ ー 長月 ー

「短歌」

渡辺幸士 選

炎天下荷台に積まるる豚達は明日の運命知る
事もなし
塚原 暁益

何事も無かったごとく育つ苗悲しみのなか希
望湧き来る
緒方 明美

炎天に百日紅の咲き盛り暑さに負けず吾も元
気に
赤星 文子

オウーオウーと掛け声響く朝トレの少年野球
の選手逞し
池田キヨ子

連れだちて亡夫と行きし花火会今宵は屋根の
上に眺むる
上村 かず

立ち並ぶ仮設団地の静もりて遊べる子らの声
響き合う
吉永由紀子

生け垣の枯れし根元に朝顔の種を蒔けども豪
雨が流す
上村やす美

主の無き家はつきつき壊されて見慣れし町の
姿変われり
内田乃武子

震災後やつと動きし車窓より倒れし墓石青き
屋根見る
塚本 俊子

静かなる一番星の輝きて時を忘れて湯けむり
上がる
赤星 延子

それぞれの過去美しく懐かしく集いて語る同
窓会で
渡辺 幸士

「川柳」

渡辺幸士 選

「苦勞」 「覚悟」

生きるとは苦勞すること覚悟する
日隈 俊郎
覚悟して自分の心入れ替える
三芳 嘉逸
苦勞した遠い昔も夢うつつ
安浪 アキ

「薬」

百薬の長のお陰で長生きか
林 雅之
日に三度忘れないよう薬飲む
布田 愛子
薬より貴方の嘘が効いている
清川みどり
薬飲みながら見果てぬ夢描く
渡辺 幸士

「肥後狂句」

北川直美 選

大概アで 後は息子に任せなん 広田みどり
大概アで 呑み納めして嫁もらえ 下山 千恵
大概アで 片付けせんと歩かれん 志垣 光
大概アで 何人持つと良かかいた 佐藤 葵
大概アで 止めんか喧嘩日の暮るる 布田かんな
大概アで シャッター押さなくたぶるる 平井やよい
大概アで 親の意見も聞かんかい 長原 産賀
大概アで オイと呼ぶとは止めなつせ 佐野しよう
大概アで 自慢話しにやつきあえん 光永 六
大概アで 見てみるごたる遺言書 井元あざみ
大概アで 家計譲って貰い度ア 日高 美里
大概アで 基準下げんと嫁は来ん 上田 梅清
大概アで 今度のママに馴れてくれ 北川 直美

お問い合わせ先 町教育委員会公民館事務局
☎096・234・2447（内線321）

ひとの動き (敬称略)

7月11日(月)～8月10日(水)

birth お誕生おめでとう

住所	氏名	性別	保護者
豊内	片山 八恵	女	祥子
船津	井芹 美咲	女	雄也
津志田	菊谷 善之助	男	剛史
西寒野	上田 翔那太	男	淳美
糸田	井芹 紗彩	女	祐一
白旗	岡本 唯花	女	至央
津志田	石本 蓮	男	優介
横田	坂村 唯楓	女	浩太
上早川	岩吉 帝哉	男	大輝

marriage ご結婚おめでとう

	住所	氏名
〔夫妻〕	田口	前田 賢介
	山鹿市	飯田 理美
〔夫妻〕	熊本市	狩俣 寿哉
	横田	田添 由紀
〔夫妻〕	芝原	佐藤 純
	熊本市	吉岡 貴久子

condolence お悔やみ申し上げます

住所	氏名	年齢	世帯主
中横田	甲斐 亮二	69	美子
芝原	佐藤 繁俊	83	千紗登
有安	荒瀬 親雄	81	誠也
早川	時田 眞智子	79	眞智子
田口	緒方 祐子	77	涉
田口	谷口 レイコ	73	利雄
坂谷	山下 春女	90	春女
糸田	大塚 武平	103	武平
豊内	佐野 信次郎	81	聡
豊内	吉松 増枝	88	毅
早川	坂本 喜久夫	75	クミ子
西寒野	永野 トミ	98	トミ
早川	東 泰敬	88	敬浩
糸田	井芹 道治	87	哲己
吉田	緒方 一女	62	俊明

data 甲佐町の人口・世帯数

項目	数	増減
男	5,189	△15
女	5,827	△9
計	11,016	△24
世帯数	4,306	△4

平成28年7月31日現在

こうさの野菜で作ってみよう!



レシピ提供：料理研究家 沼田峰子さん（北原区）

ミョウガとナスの炒め煮

ご存知ですか？

ミョウガは、栄養いっぱいの野菜。体の熱を冷まし、解毒効果で夏の疲れを取ってくれます。細かく刻んでサッと水で洗い流してみそ汁やそうめんの薬味にすると食欲が増進しαピネンという香成分が頭をシャキッとしてくれます。また、ホルモンバランスを整えてくれるので生理不順や更年期で悩んでいる方にもおすすめしたい食材です。



材料（4人分）

ミョウガ	3～5個	} A
ナス（中）	3本	
砂糖	小さじ2	
しょうゆ	大さじ2～3	
みりん	大さじ2	
だし汁	100cc	
サラダ油	大さじ3	

作り方

- ①ミョウガはきれいに洗い、食べやすい幅の縦に切りサッと水にさらしてザルに取ります。
 - ②ナスは皮に切れ目を数か所入れて縦に切り2～3等分して、水にさらしてアク抜きします。
 - ③アク抜きした②は軽く水気を絞りザルに取ります。
 - ④フライパンにサラダ油を入れ熱したら③のナスを入れサッと炒めます（この時、水がはねるので火傷に注意してください）。
 - ⑤次にミョウガも加え、一緒にサッと炒めます。
 - ⑥油が全体に回ったら、Aを加えましょう。全体をはしで大きく混ぜたら蓋をして、中火くらいで15分ほど煮たら完成です。味が染みるまで、そのまま30分ほど待ちましょう。
- ※密閉容器に入れて冷たく冷やして食べるのもおすすめです。
- ★湯船にミョウガを入れてゆっくり浸かるのも、疲れが取れるのでおすすめです。

編集後記

8月に開催されたリオデジャネイロオリンピック。日本選手団は、史上最多となる41個のメダル獲得を成し遂げ、日本の誇りを世界に示すとともに人々に感動、勇気、笑顔を与えてくれました。期間中は、夜中に放送される試合の観戦のため寝不足が続いた方も多かったのではないのでしょうか。

次回、4年後の2020年に開催される東京オリンピックでは、メダルの獲得数をもっとふやせるのではと期待されています。今月号では、本町出身の選手たちの九州や全国大会での活躍をご紹介します。インタビューした選手からは「次の試合に向けて練習を頑張りたい」という前向きなコメントが多くありました。本町からオリンピック日本代表として活躍する選手が誕生するのも、近い将来あるかもしれませんね。（み）



本田 公忠さん
Honda Kimitada

〔津志田区〕

ほんだ きみただ / 6月開設の白旗仮設住宅で、愛猫・チコと2人暮らし。畑仕事や老人会での草刈り作業や花植えなどに精力的に活動。

愛猫と支え合う 仮設団地での新たな暮らし

「畑での野菜づくりと愛猫・チコとの生活が今の生きがい。健康で元気に、もっともっと長生きすることが目標です」と話すのは、白旗仮設団地に入居している本田公忠さん（津志田区）。

今年6月に90歳を迎えた本田さんは、4月に発生した熊本地震によって長年過ごした自宅が全壊。その後親せきの家に身を寄せていたが、6月5日（日）から仮設住宅に入居した。3年前に奥さんを交

通事故で亡くしてからは、愛猫・チコと2人暮らし。「チコは私の第2の伴侶のような存在。お互いに支え合いながら生きています」と本田さん。仮設住宅に入居が決まった時は、「チコと一緒に住める場所が決まって安心しました」と当時の思いを語る。

仮設住宅での暮らしも約3か月が経ち、「畑に行くときは必ず近所の人に声を掛けて

いますし、チコに会いに遊びに来てくれる子どもがいるのでうれしいです」とほほえむ本田さん。「震災で失ったものは多かつたけれど、仮設住宅に入ってからとは人との出会いもたくさんありました。新聞やテレビなどで私とチコのことを知った方から『震災に負けずがんばってください』という励ましのはがきが届いたこともあり、とても感動しました」と、仮設住宅での新たな出会いに目を細める。

定年後からモモづくりを22年続け、今でも朝6時から畑仕事に励むことが日課だという本田さんは、「汗を流して働くこと、生きているということを実感します。自分の育てた野菜を収穫したときのうれしさはひとしおです」と震災を乗り越えて元気いっぱい。

「これから自宅の解体が始まるし倒れたお墓の修理もあるし、まだまだやらなければいけないことがたくさんあります」と本田さん。「この場所、チコと一緒に力強く生きて行きます」と新たに始まった暮らしの未来へ進む。